	練馬区保健所長 殿	年	月	日
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	開設者 氏 名			
	電話番号	()	
	ファクシミリ番号	()	
	歯科診療所開設届			
	歯 科 診 療 所 開 設 届 歯科診療所を開設したので、医療法第8条の規定により、下記のとおり届け出	ます。	.	
	記			
1	名			
2	所 在 地			
_	電話番号()			
	ファクシミリ番号 ()			
3	診療科目 			
4 開	現に病院または診療所を 開設し、管理し、または勤 務している場合 所在地			
設者	本施設と同時に病院また は診療所を開設しようと する場合			
5	開設年月日年月日			
6	現住所電話番号()			
管	ファクシミリ番号 ()			
理	氏名			
者	臨 床 研 修 等 修 了 登 録 年 月 日		確認欄	
	免許証番号およ 第 号 年 月 び登録年月日	日	確認欄	
7	診療日時			ı

8	8 診療に従事する歯科医師(医師)の氏名、担当診療科目、診療日時および医籍の登録事項																
											医氟	鲁の3	登録	厚頂			
	氏	名	担当	当診療科目	診	療	日	時	臨 床 研 修 等 修了登録年月日				免許証番号およ び登 録 年 月 日			確認欄	
									:	年	月	日		第 年	月	号 日	
									:	年	月	日		第 年	月	号 日	
									:	年	月	日		第 年	月	号日	
									:	年	月	日		第 年	月	号日	
									:	年	月	日		第 年	月	号日	
										年	月	日		第 年	月	号日	
9																	
	職種			氏	名			免許登録年月			月日		登録番		番号		確認欄
									年	F	₹	日	第			号	
									年	F	1	日	第			号	
									年	F	1	日	第			号	
									年	F	₹	日	第			号	
10	従業者	定員										I					
歯科医師			歯科	斗衛生士	歯	科技.	Ι±		事系	务員				計			i †
		名		名			;	名			名						名
11	敷地の	面積											m²(픽	₹面図	は、月	削途の	とおり)
12	交通機	関およ	び敷坩	也周囲の見取	図												
-	· 译 #	地 月月						線			駅	下車			〕徒歩		分
交通機関					駅				口からバス(Κ(行)下車征		直徒步		分
敷	地の	条件	用]途地域						防	火地均	或					
	見 取	図	別沒	添のとおり													

13	建物	の構	造概	要およ	び平面図												
建	物	別	名	称	構	造	<u> </u>	概			要	建筑	色面和	責	延	面	積
								ì	*	階建	上て			m²			m²
								ì	*	階建	上て			m²			m²
住宅	ミと併	設の	場合	または	tビルディンク	ブのー	部を使用	する場合	<u></u>					•			
住	宅	٢	併	設	の場合	ì		造	階	建ての	のうち	5	階			m² 伎	用
ビノ	レディ	ング	`の-	一部を	使用する場合	ì		造	F	建ての	のうち 階		号室			m ² 伎	 b用
平				面	<u> </u>	引別	添のとお	SIJ									
14	歯	科	治	療 室	<u> </u>												
室	,	面	- ;	積	台療いす	給	水火気	設備	防	火	設	備	7	その他	必要	な記	殳備
				m ²	台												
				m ²	台												
15	歯科	技工:	 室										•				
室		面	;	積	防じん設備	給	水火気	設備	防	火	設	備	-7	その他	必要	な訳	 殳備
				m ²	台												
16	エッ	クス	線装	置およ	び診療室												
開設	设時設	置(予	'定)	のエッ	クス線装置												
固	定、拮	携帯の)別		用途					製作者	名お	よび輩	눈의				
エッ	ックス	線診	療室														
室面積 室内の構造概				概要	操作室の面積			į	面	暗 積		<u>室</u> 設	備				
		m	l ²								m ²	Щ	作具 m ²		nX.	ITE	
		m	l ²								m²		m ²				

17 そ の 他 の 施 設											
事務室	m^2	待 合 室			m²						
消毒施設	m²				m^2						
	m²				m²						
18 建 築 確 認	年	月 日	第	号							

19 添 付 書 類

(注2・3)

開設者の歯科医師または医師の臨床研修等修了登録証の写しおよび免許証の写しならびに職歴書

管理者の歯科医師または医師の臨床研修等修了登録証の写しおよび免許証の写しならびに職歴書 (管理者が開設者でない場合に限る。) (注2・3)

(注2・3)

診療に従事する医師または歯科医師の臨床研修等修了登録証の写しおよび免許証の写し

土地および建物の登記事項証明書(土地または建物を賃借する場合は、賃貸借契約書の写しも添付すること。)

敷地の平面図

敷地周囲の見取図

建物の平面図(縮尺100分の1以上のもの)

エックス線診療室放射線防護図(平面図および立面図。縮尺50分の1のものとし、壁および鉛の厚さを記入すること。)

案内図

- (注1) 臨床研修等修了登録証写しおよび免許証写しの添付は、本証の提示確認に代えることができる。 提示確認の場合は、該当欄に保健所担当者の確認印を受けること。
- (注2) 平成16年4月1日時点において現に医師免許を受けている者および同日前に医師免許の申請を行った者であって同日以後に医師免許を受けた者は、医療法等の一部を改正する法律(平成12年法律第141号。以下「一部改正法」という。)第2条の規定による改正後の医療法および一部改正法第4条の規定による改正後の医師法の適用については、同法第16条の6第1項の規定による登録を受けた者とみなす。
- (注3) 平成18年4月1日時点において現に歯科医師免許を受けている者および同日前に歯科医師免許の申請を行った者であって同日以後に歯科医師免許を受けた者は、一部改正法第3条の規定による改正後の医療法および一部改正法第5条の規定による改正後の歯科医師法の適用については、同法第16条の4第1項の規定による登録を受けた者とみなす。